

(2) 森林施業プランナー養成研修（森林施業プランナー協会認定二次研修）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>森林施業プランナーの認定を受ける</u> ・ 集約化推進に必要なスキルやノウハウを学ぶ
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者間の合意形成、施業提案、現場管理、収支見積・精算等のためのスキルを身に付ける（目標林型、路網開設、作業システム、コスト管理、営業・コミュニケーション、団地設計など） ・ 実習、演習、意見交換等を通じプランナー業務のノウハウを得る ・ 研修終了後に研修地で、森林施業プランナー協会により「プランナー認定特別二次試験」（面接）が実施される
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業プランナー認定一次試験（特別一次試験）を合格後3か年度以内でかつ、担当した提案型集約化施業完了団地が1か所以上ある者 ※「プランナー認定特別二次試験」については、森林施業プランナー協会の【<u>二次試験（特別二次試験）の受験要件についてのQ&A</u>】を参照ください ・ 本研修に参加するプランナーが所属する団体の経営管理者は、別途開催する経営管理者向けの研修を受講すること
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ①研修参加申請書 ②森林施業プランナー認定試験の一次試験合格証の写し ③研修参加申請書に記載した施業団地の森林所有者2名分の施業提案書（または見積書）および完了報告書（または精算書）の写し ※③の施業提案書および完了報告書は、原則団体印（担当者印）が押印された、所有者に提示した現物の写しとする。
場所・時期	<p>北海道・北空知森林組合…平成26年11月4日(火)～6日(木)</p> <p>京都府・日吉町森林組合…平成26年12月2日(火)～4日(木)</p>
日数	2泊3日
定員	1回あたりプランナー30人程度
受講料	5万円/人（予定）※特別二次試験受験料1.8万円/人が別途必要
助成	「交通費・日当・宿泊費」の1/2 ※本会規程により計算します
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書面による施業提案書(見積書)および完了報告書(精算書)が無い場合は、受講いただけません ・ 定員を超えた応募があった場合、参加要件を満たしていても参加をお断りする可能性があります（その場合は先着優先） ・ 提出資料は原則返却しません。また、必要に応じてプランナー協会に提供することがあります。予めご了承ください ・ <u>多くの方に参加いただける場合は、受講料を軽減します</u>

